

令和 8 年度 学校経営計画表

1 学校の現況

学校番号	37		学校名		茨城県立麻生高等学校				課程		全日制		学校長名			岩瀬 美江		
教頭名	渡邊 英信				—				—			事務（室）長名			齋藤 克久			
教職員数	教諭	33	養護教諭	2	常勤講師	3	非常勤講師	3	実習教諭、実習講師、実習助手		1	事務職員	4	技 術 員 職 等	4	計	51	
生徒数	小学科			1 年		2 年		3 年		4 年		合計		合 計 クラス数				
				男	女	男	女	男	女	男	女	男	女					
	普通科			91	109	92	103	102	83	—	—	285	295	15				

2 目指す学校像

確かな学力・豊かな人間性・健やかな心身の育成と常に変化する社会に対応できる能力と創造力を養うとともに、生徒の幅広い学習ニーズに対応した教育課程により、国公立大学進学、公務員内定などを目標に捉えた進路希望の実現を目指す。

3 三つの方針（スクール・ポリシー）

育成を目指す資質・能力に関する方針 （グラデュエーション・ポリシー）	意欲を持って学習や学校生活に取り組み、主体性や社会性を身につけ、社会のリーダーとして貢献できる人材の育成 ・至誠勤勉：何事にも誠実に一生懸命取り組むことができる ・自治剛健：強い心を持ち、物事を自らの意志により実行することができる ・和衷協同：目標達成のために、仲間を認め協力し合うことができる
教育課程の編成及び実施に関する方針 （カリキュラム・ポリシー）	生徒の幅広い学習ニーズに対応した教育課程により、国公立大学進学、公務員内定などを目標に捉えた進路希望の実現 ・ICT 教育を積極的に推進し、学習指導の充実に努め、生徒一人ひとりの確かな学力を育む。 ・探究活動の充実に図り、課題解決に対応できる資質や能力を育成する。 ・健康と安全に留意し、強健な体と不屈の精神を育てるとともに豊かな人間性を培う。 ・地域とともにある学校として、行政や小・中学校と連携し、特色ある学校づくりを推進する。

	・学校教育活動全体の業務を精査し、教職員自らが適正な時間内で働くことのできる環境作りに努める。
入学者の受入れに関する方針 (アドミッション・ポリシー)	規範意識を高く持って日常生活を送るとともに、学習活動のみならず、学校行事、生徒会活動、部活動などにも積極的に取り組む意欲のある生徒

4 現状分析と課題（数量的な分析を含む。）

項目	現状分析	課題
教科指導（授業改善）	・昨年度の授業評価アンケート（4段階）によると、 【満足度（知識・技能の向上）】 【授業満足度（思考力・判断力・表現力等の向上）】 【Teaching（適切な目標や課題の設定）】 【Teaching（教え方の工夫）】 【Coaching（適切なアドバイス）】 【Coaching（疑問に適切に応じる）】 【効果的に ICT 機器を使用する授業改善（学校独自項目）】 のそれぞれ各項目の学校平均がすべて 3.5 となっており、過去 3 年間では最も高い評価となっている。	・教員間で相互授業参観等を行い、さらに分かりやすい授業に努める。指導と評価の一体化を念頭に置き、生徒の学習意欲の向上につながる取り組みについて協議し、実践していく必要がある。
進路指導	・進学率 83.1%（大学 46.2%、短大 3.8%、専修 33.1%） で、大学進学者の割合が増加し、専修学校への進学者はやや減少した。生徒、保護者とも進学意欲が高まっていることと、将来への漠然とした不安が進学への意識を高める要因となっている。生徒の能力や適性に合わせて多様な入試方式を選択するようになってきている。第一志	・進学就職を問わず、基礎学力の定着と適切な読解力や表現力の涵養を図る必要がある。 ・共通テストをはじめ、新教育課程対応入試に関するさまざまな変更点への校内での対応を適切に進める。 ・生徒の進路意識・自己実現への高い意欲を喚

	望をあきらめず一般選抜まで受験を続ける傾向は続いている。 ・専修学校は総合型選抜で進学する生徒が多く、進学先決定の早期化が年々進んでいる。 ・就職希望者は 13.8%で昨年からは減少したが、ほぼ例年通りの割合となった。 企業 16 名、公務員 6 名が内定し、内定率 100%を達成できた。求人状況は好転しているが、一人二社受験の開始など、事務手続きの変化に対応しながら、生徒の進路希望に合わせた指導を行っていく必要がある。	起するため、進路指導部と各学年で協力して計画的にガイダンスや講話等の手立てを実践し、早期に進路目標を確立できるように指導を行う。
生徒支援	・生徒の規範意識が高く、学校全体に学ぶ場としてふさわしい落ち着いた雰囲気形成され、安心安全な学校が確立している。しかし、校外において自律心に欠ける行動が時折見られる。 ・交通ルール及び交通マナーの遵守に不徹底が見られ、登下校時に事故が発生している。	・保護された状況からの自立を促すこと。 ・保護者や地域との連携を密にし、校外での指導体制をいかにして確立すべきか。 ・LHR、SHR 及び学年集会、交通講話等において、交通事故、未然防止のための交通安全指導を行う。
特別活動等	・生徒会を中心に意欲的に学校行事に取り組む姿勢が見られるが、教員のサポートが必要である。 ・部活動は活発に行われており、生徒の心身の成長につながっているが、近年、部活動加入率が減少傾向にある。 ・昨年度、生徒会主催以外のボランティア活動に参加した生徒は、延べ人数で約 60 名である。	・生徒による自発的で計画的な取り組みを促進する。 ・特色選抜に関することの見直しも必要である。 ・ボランティア活動等、社会的な活動への積極的な参加を促進する。
働き方改革	・令和 7 年度の時間外在校等時間における「月平均時間」	・勤務時間を意識した働き方を教職員一人ひと

	は 17 時間 50 分、「月平均 45 時間超過者割合」は 17.4% (8 名)、「月平均 80 時間超過者割合」は 2.2% (1 名) であった。 ・業務の効率化や会議等の簡略化などを通して、勤務時間内の業務遂行に努めている。 ・管理職との面談を通して時間外勤務の改善を図っている。	りに浸透させること。 ・業務内容の見直しや優先順位づけ、教材の共有化、職員会議等の効率化、資料の工夫等、時間の有効活用を図ること。 ・過去の事例にとらわれない新しい取組や改革の意識付け、実践を図り、働き方改革を進めていく。
--	---	---

5 中期的目標

1	常に学習指導の工夫改善に努め、主体的・対話的で深い学びを通して、生徒一人一人の学力向上を図る。
2	個別面談を重視し、早期からのきめ細やかな進路指導をとおして、生徒一人一人の進路希望の実現を図る。
3	「道徳」の授業や HR 活動、生徒会活動、「キャリア・パスポート」への取り組みを充実させ、生徒一人一人の人間的成長を図る。
4	健康・安全で活力ある学校生活が送れるように、安全・安心な教育環境の維持向上に努める。
5	地域との連携を進めるとともに、本校の教育活動を積極的に広報することにより、地域から評価される学校づくりに努める。
6	働き方改革の主旨を踏まえ、教職員が適正に勤務する環境づくりに努める。

6 本年度の重点目標

重点項目	重点目標
I ICT 教育を積極的に推進し、学習指導の充実に努め、生徒一人ひとりの確かな学力を育む。	① 授業交換の徹底及び終始時刻の厳守により、授業時間の確保と適切な指導の強化を図る。 ② 日々の授業の他、ブライタイムや補習等を通して基礎的・基本的な知識や技能の習得に努めるとともに、これからの時代に求められる読解力や思考力・判断力・表現力を養い、確かな学力の定着を図る。 ③ 生徒一人ひとりの能力・適性・進路希望等に対応して、個に応じた指導の充実を

	図ることで、分かる授業を実践し、学習意欲の向上に努める。 ④ 家庭学習の習慣化を図るために、週末課題等を通して各教科で連携し、学習指導の工夫・改善に努める。 ⑤ 生徒の確かな学力を育成するために、主体的・対話的で深い学びの実現に向けて授業改善を推進するとともに、教科内で授業参観を積極的に行うなど、授業の質の向上を図る。生徒による授業評価において、授業満足度の平均値 3.6 以上を目指す。
Ⅱ 探究活動の充実を図り、課題解決に対応できる資質や能力を育成する。	① 自ら課題を見つけ、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、よりよく問題を解決する資質や能力を育てる。 ② 学び方やものの考え方を身につけ、問題の解決や探究活動に主体的・創造的に取り組む態度を育て、自己の在り方生き方を考えることができるようにする。 ③ 各教科・科目及び特別活動で身に付けた知識や技能等を相互に関連付け、学習や生活において生かし、それらが総合的に働くようにする。 ④ 研究活動における情報の収集・整理・分析・発信を通して、情報活用能力を育成する。 ⑤ 広い視野から郷土・国家、国際社会を理解する教育を推進し、グローバルな視野を持ち、地域に貢献する意欲を持った人材（グローバル人材）の育成を図る。
Ⅲ 健康と安全に留意し、強健な体と不屈の精神を育てるとともに豊かな人間性を培う。	① 学校教育活動全体を通して体育・スポーツ活動を充実することで体力の向上を図るとともに、変化の激しい時代を生き抜くために必要な強い精神力を涵養する。 ② 学校教育活動の一環として望ましい部活動の充実に努め、生徒の基礎体力を錬成する。 ③ 学校保健教育を充実し、健康の保持増進のための自己管理能力を育てる。 ④ 全職員の共通理解と協力の下、糧、関係機関、諸団体との連携を密にして、生徒

	一人ひとりをよく理解し、個々に応じた生徒指導の充実を図る。 ⑤ 指導が必要と認められる状況においても、決して体罰（暴言を含む）によることなく、生徒の規範式や社会性の育成を図るよう、適切に指導する。 ⑥ 全ての生徒がいじめを行わず、また、いじめを認識しながらこれを放置することがないように、いじめの防止のための対策を講じ、いじめの未然防止、早期発見、早期対応を心掛ける。 ⑦ 情操を高める学習環境を目指し、清掃の徹底と美化に努める。 ⑧ 学校環境の安全点検を強化するとともに、安全教育を実施し、事故の未然防止に努める、特に、スクールバスによる通学の利便性を図るとともに、交通安全の指導を充実して交通事故の撲滅を目指す。
IV 地域とともにある学校として、行政や小・中学校と連携し、特色ある学校づくりを推進する。	① 地域の人的・物的資源を活用し、家庭・地域と協働した特色ある学校づくりを推進する。 ② 地域の小中学校との連携と協働を進め、地域の小・中学生から選ばれる学校づくりに努める。
V 学校教育活動全体の業務を精査し、教職員自らが適正な時間内で働くことのできる環境作りに努める。	① 学校行事や部活動、学校運営等の見直しを図り、適正な時間内で業務運営に努める。 ② 勤怠管理システムによる勤務時間の管理を図り、超過勤務時間の削減に努める。 ③ 職員室等の整理整頓を推進し、働きやすく効率の良い職場環境づくりをする。